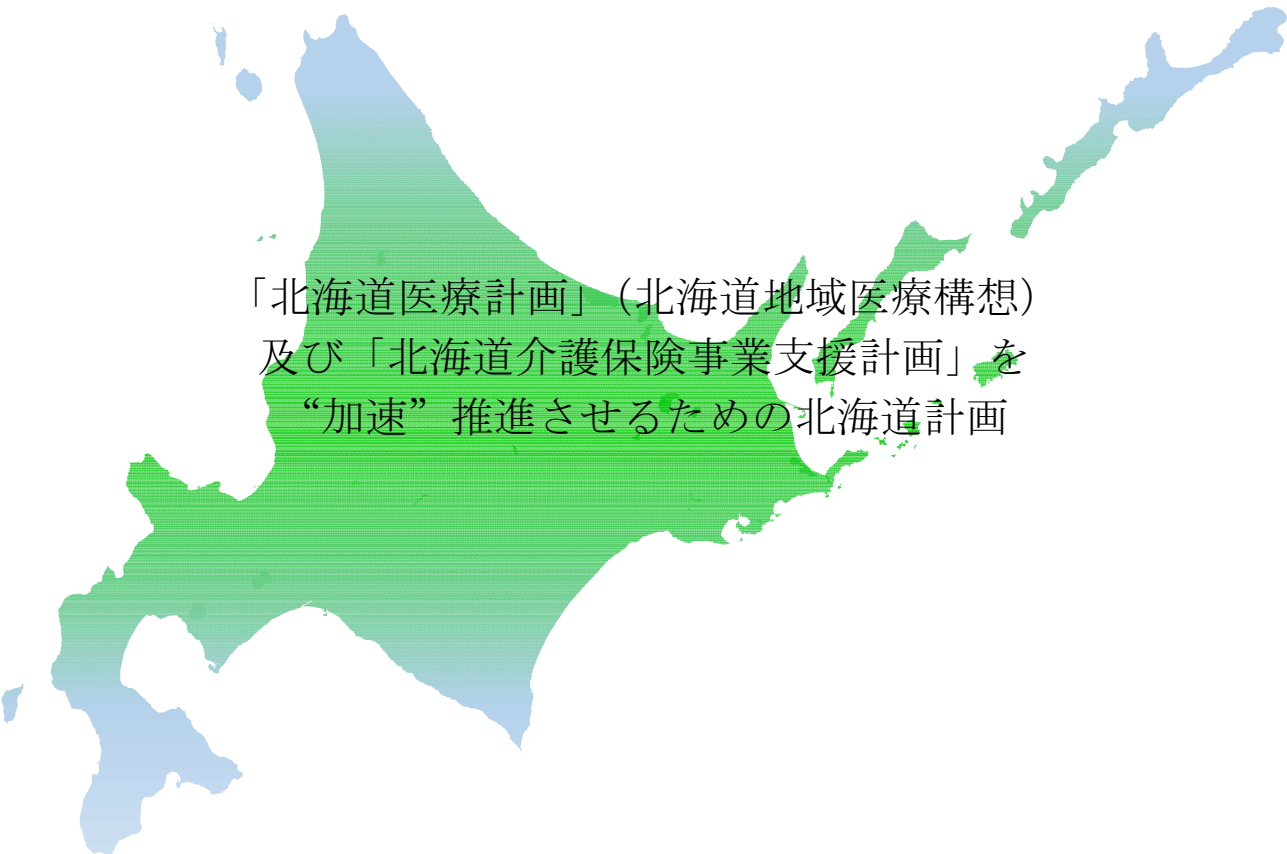


医療介護総合確保促進法に基づく

「平成30年度北海道計画」

A map of Hokkaido, Japan, with a green overlay covering the main island. The text is centered over the map.

「北海道医療計画」（北海道地域医療構想）
及び「北海道介護保険事業支援計画」を
“加速”推進させるための北海道計画

平成30年10月

北海道

3 計画に基づき実施する事業

(1) 医療分

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1 (医療分)】 遠隔医療促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,108 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	2 1 圏域 (二次医療圏)						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>広域分散型の北海道は二次医療圏内であっても都市部と地方に相当の距離があり、都市部の医療機関の受診には時間的、金銭的負担が生じるため、身近な医療機関に一定程度の医療機能が求められる状況にあることから、北海道の地域特性を踏まえた、医療機関相互の連携体制を構築し、地方の医療機関であっても専門的な診療等を受けられる機会を確保することが、医療機能の分化・連携への住民理解、医療提供体制の再構築を進める上で不可欠</p>						
	<p>アウトカム指標：入院患者流出率が20%を上回る二次医療圏の減少 ⑯：12圏域 → 減少</p>						
事業の内容	<p>広大な面積の中で人口が分散して居住する北海道において、地域医療構想の実現に向けた医療機能の分化・連携を進めるためには、都市部の専門医と地方の医師が連携し、地方においても継続して質の確保された医療を受けることができる体制を構築することが不可欠であることから次の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遠隔TVカンファレンスシステムを整備することにより、都市部の専門医が遠隔地の医師に対し、診断画像等を含めながら対面で指導・助言を行うための連携基盤整備を行う。 ○ 地方から都市部の医療機関へ移送・搬送された患者の家族に対し、連携する地方医療機関内で、都市部の専門医から治療方針等の説明が可能となり、患者家族の負担軽減にも繋がる。 ○ これらを有効に機能させるため、都市部の専門医が存在する支援側医療機関に対し、遠隔地の医師に対して指導・助言に要した時間について逸失利益相当経費として支援。 ○ 離島や過疎地等の在宅患者を遠隔診療等するコミュニケーションツール等の導入経費に支援。 						
アウトプット指標	<p>①医療機関の設備整備 [支援をする側：2施設]、[支援を受ける側：4施設] ②在宅患者を遠隔診療するためのコミュニケーションツールなどの整備 [2施設]</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	遠隔TVカンファレンスシステムが整備されることで、地域において専門的な治療が可能となり、患者住所地 (二次医療圏内) での入院治療につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)	における 国民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			8,108		0		

		計 (A + B)	(千円) 5,122			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 2,986			
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2（医療分）】 がん診療施設設備整備事業			【総事業費（計画期間の総額）】 229,398千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	2 1 圏域（二次医療圏）					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現を目指すためには、高齢化に伴い今後も増加が見込まれるがんへの対策として、がん診療施設の設備整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：75歳未満がん年齢調整死亡率の減少 （全国平均値まで減少） [男] ㉗：111.1 → ㉙：全国平均以下まで減 [女] ㉗：68.0 → ㉙：全国平均以下まで減 （参考：H27 全国平均 男 99.0 女 58.8）</p>					
事業の内容	がん診療施設として必要ながんの医療機械及び臨床検査機器等の備品購入費に対し支援。					
アウトプット指標	道内のがん診療施設・設備の充実を目指し、要望のあった施設に対して支援。[設備整備：2施設]					
アウトカムとアウトプットの関連	施設・設備の整備により医療機能の向上が図られるため、アウトカム指標の進捗に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 229,398	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 13,468		民	(千円) 13,468
		都道府県(B)	(千円) 6,735			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 20,203			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 209,195			
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は施設の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 地域連携クリティカルパス活用事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,743 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	2 1 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道、特定非営利活動法人北海道医療連携ネットワーク協議会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現を目指す上で、医療連携に有効な地域連携パスの導入を促進することにより、医療提供体制の構築を推進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p><脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患> 地域連携クリティカルパス導入第二次医療圏数 脳卒中 ㊹：15 圏域 → ㊺：21 圏域 急性心筋梗塞 ㊹：12 圏域 → ㊺：21 圏域</p> <p><糖尿病> 地域連携クリティカルパス導入医療機関数 糖尿病 ㊹：373 施設 → ㊺：485 施設</p>					
事業の内容	地域医療構想の実現に向け、地域の医療機関の役割分担と連携を強化し、急性期から回復期、在宅医療も含めた維持期に至るまで、患者の状態に応じた医療が切れ目なく提供できる体制を構築するため、ICTを活用した地域連携パスの開発や普及啓発、研修会の開催等を行い、医療機関内及び医療機関間の情報連携を強化する。					
アウトプット指標	①二次医療圏を単位とした関係者連絡会 [11回] ②三次医療圏を単位とした多職種による合同研修 [4回 (150人)]					
アウトカムとアウトプットの関連	地域連携パスの活用とそこに携わる医療や在宅支援、介護に携わる専門職が連携について理解し実践力がつくことで、関係機関間の連携体制の構築と患者支援における役割機能の分担がなされる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,743	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 817
		基金	国 (A)	(千円) 13,162		
			都道府県 (B)	(千円) 6,581	民	(千円) 12,345
			計 (A+B)	(千円) 19,743		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0		0
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 地方・地域センター機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 102,318 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	道において各圏域の中核的病院として指定している地方・地域センター病院は、地域医療構想において、圏域の中核的役割を担うことが期待されていることから、それぞれの機能の充実が必要。 アウトカム指標：入院患者流出率が20%を上回る二次医療圏の減少 ②：12圏域 → 減少					
事業の内容	<p>地域医療構想の実現に向けては、道において各圏域の中核的病院として指定している地方・地域センター病院を中心に、医療機関間の役割分担と連携に関する議論や取組を一層進めていく必要があるため、センター病院の中核的病院としての機能強化につながる次の取組に対して支援</p> <p>① 設備整備事業 圏域内における中核医療機関として、共同利用可能な医療機器や研修会実施に必要な医療機器を整備し、圏域全体の医療機能の向上を図る。</p> <p>② 医療従事者派遣事業 圏域内における中核医療機関として、センター病院が同一又は隣接医療圏域内に対し、医師、看護師、診療放射線技師理学療法士、作業療法士等の派遣体制を整備し、圏域内で完結する医療提供体制の構築を図る。</p> <p>③ 研修会等開催事業 医療機関・住民向けに地域医療構想等に係る説明会を開催し、構想への理解を浸透させるほか、研修会を開催し、圏域全体の医療機能の向上を図り、医療機関間の役割分担を促す。</p>					
アウトプット指標	<p>①設備整備 [10 圏域、10 病院]</p> <p>②医療従事者派遣 医師 [9 圏域、10 病院 (派遣人数：2,160 人)] 看護師等 [2 圏域、2 病院 (派遣人数： 50 人)]</p> <p>③研修会等開催 [18 圏域、23 病院]</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	圏域内で中核的な役割を担う地方・地域センター病院の機能を強化することで、患者住所地 (二次医療圏内) における入院治療につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 102,318	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 34,106
		基金	国 (A)	(千円) 34,106	民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 17,053		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 51,159		
			その他 (C)	(千円) 51,159		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅医療提供体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 163,941 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	医療機関、地区医師会、市町村					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスを供給できるよう在宅医療に係る提供体制の強化が必要</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を実施している医療機関数 (人口10万人対) ㉑：15.4 → ㉒：19.9</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医療実践医師が未経験の医師らとグループを組み、在宅医療のノウハウを伝達するほか、代診制や後方病床確保など負担軽減の取組を通じて、新たな在宅医療を担う医師を養成。 ○ 携帯型エコーなど訪問診療用医療機器の整備。 ○ 訪問看護ステーション不足地域での市町村による設置促進など。 ○ 二次医療圏ごとに設置した多職種連携協議会による市町村支援。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ① 在宅医療グループ制の運営 [22 グループ] ② 在宅医療の推進に資する市町村の取組 [10 か所] ③ 訪問診療用ポータブル機器等設備整備 [10 か所] 					
アウトカムとアウトプットの 関連	各種事業を通じて在宅医療を実施する医療機関の拡大が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 163,941	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 29,663 (千円) 60,772 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 30,386
		基金	国 (A)	(千円) 90,435		
			都道府県 (B)	(千円) 45,218		
			計 (A+B)	(千円) 135,653		
			その他 (C)	(千円) 28,288		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,158 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	2 1 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	医療機関、訪問看護指定事業所、医師会、市町村等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で医療的ケアを必要とする小児等に対して、適切な医療・福祉・教育を提供できるよう在宅医療に係る体制整備が必要。 アウトカム指標：小児の訪問診療を実施している医療機関のある二次医療圏数 (医療圏) ㉗：7 圏域 → ㉘：21 圏域					
事業の内容	小児在宅医療の推進に向け、関係団体、日常的な療養支援を行う医療機関や後方支援を行う地域の中核医療機関、高度専門医療機関など関係者で構成する会議を開催し、現状・課題の共有や今後の具体的取組に関する協議を実施。また、小児在宅医療に積極的な医療機関等について、「小児在宅医療連携拠点」として整備するため、以下の取組を支援。 ①医療従事者等を対象とした小児在宅医療に関する研修会の開催 ②地域の小児在宅医療の関係者の連携促進に向けた意見交換会等の開催 ③患者、家族に対する相談支援の場づくり 等					
アウトプット指標	① 小児等在宅医療連携拠点の設置 [5 か所] ② 小児在宅医療推進会議 (全道・圏域) [2 2 回]					
アウトカムとアウトプットの関連	拠点が行う様々な活動を通じて、小児等の訪問診療を実施する医療機関のある二次医療圏域の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,158	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,773
		基金	国 (A)	(千円) 11,438		
			都道府県 (B)	(千円) 5,720		(千円) 9,665
			計 (A+B)	(千円) 17,158		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 精神障がい者地域移行・地域定着 促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 85,803 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	2 1 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道 (相談支援事業所に委託)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>精神科長期入院患者の地域移行 (退院促進) と、退院後の再入院を防ぐ地域定着の取り組みを推進することが必要。</p> <p>アウトカム指標: 精神病床における 65 歳以上及び 65 歳未満の入院 1 年以上の長期入院患者数の減 (第 5 期北海道障がい福祉計画に掲げる目標値の達成)</p> <p>㊶: 合計 11,280 人 →㊷: 65 歳以上 6,924 人 65 歳未満 3,675 人 (計 10,599 人)</p>					
事業の内容	精神科病院に入院している者の在宅への移行促進に向けて、各障がい保健福祉圏域において、精神科病院と相談支援事業所等の連携・調整を図るため、協議会の開催や精神科病院の退院支援委員会への参画、退院促進に必要な支援技術の検討や研修を実施するとともに、居住先の確保等地域での生活支援を行う。					
アウトプット指標	第二次保健医療福祉圏を単位とした地域移行拠点 (精神障がい者地域活支援センター) の整備 [整備拠点数: 17] ・相談等対応 延べ629人 (うち、退院者数27人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域移行に関する拠点を整備し、精神科長期入院患者への退院促進に向けた支援を行うことで、長期入院患者の削減に努める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 85,803	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 57,202	民	(千円) 57,202
			都道府県 (B)	(千円) 28,601		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 85,803		(千円) 57,202
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 27,162 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	2 1 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護高齢者は低栄養に陥りやすいことから、在宅歯科医療により咀嚼・嚥下機能などの口腔機能の維持を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：低栄養状態 (BMI 20.0 以下) の高齢者の割合の増加の抑制</p> <p>㊸：男性 10.8%、女性 14.9% (㊹：現状値からの増加の抑制)</p>					
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置し、道民や在宅歯科医療を必要とする要介護者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制を構築する。					
アウトプット指標	<p>在宅歯科医療連携室整備数 (6 圏域)</p> <p>[相談件数 720 件]</p> <p>(うち、専任相談員による事前訪問件数 500 件)</p> <p>(うち、地域の歯科医療機関による訪問診療実施件数 330 件)</p> <p>[多職種による連携調整会議の開催件数 6 回]</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	道民や在宅歯科医療を必要とする要介護者・家族等のニーズに応え、歯科医療に係る相談や事前訪問等に対応する在宅歯科医療連携室を整備することにより、要介護高齢者の口腔機能の維持を図り、低栄養状態の高齢者の増加を抑制する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,162	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 18,108	民	(千円) 18,108
			都道府県 (B)	(千円) 9,054		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 27,162		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 訪問薬剤管理指導実施体制整備促進 事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,025 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道薬剤師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>今後、在宅医療を推進していく中で、高齢者や認知症患者は、自分で服薬管理することが難しく、薬の飲み忘れや飲み間違いがあった場合には、重篤な健康被害が生じる恐れがあることなどから、適切な服薬管理指導を行える体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局数の増加 ㉑：1,892 薬局 → ㉒：2,000 薬局</p>					
事業の内容	入院から在宅医療への円滑な移行を推進するため、薬局による在宅患者への服薬管理指導 (訪問薬剤管理指導等) の定着に向けた研修事業及び普及啓発の実施を支援。					
アウトプット指標	<p>① 在宅医療推進研修会への参加薬局数 [650 薬局]</p> <p>② 訪問薬剤管理指導 (又は居宅療養管理指導) 実施薬局数 [1,000 施設]</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	薬局薬剤師による在宅医療の実施により、多職種連携による地域包括ケアシステムが推進され、在宅医療を行う医療機関の増加に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,025	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 3,350 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,350		
			都道府県 (B)	(千円) 1,675		
			計 (A+B)	(千円) 5,025		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 地域医師連携支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 76,747 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道、(公財) 北海道地域医療振興財団、医育大学					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、医師不足の状況を把握・分析すると共に、総合的に医師確保対策を推進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり) を全国平均まで増加 ㉘：238.3人 → ㉟：240.1人</p>					
事業の内容	<p>道庁内に「地域医師連携支援センター」を設置し、医師の地域偏在の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)北海道地域医療振興財団が実施するドクターバンク事業への支援 ・地域医療を担う青少年育成事業の実施 ・指導医講習会の実施 ・北海道地域枠制度運営事業の実施 ・産科医・小児科医養成支援特別対策事業の実施 ・道外医師招聘等事業の実施 など 					
アウトプット指標	<p>① ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤17人、短期3,548日]</p> <p>② 地域医療を担う青少年育成事業の実施 [3か所 (100人)]</p> <p>③ 指導医講習会の開催 [1回 (40人)]</p> <p>④ 臨床研修病院合同説明会の開催 [1回 (200人)]</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医師連携支援センターによる総合的な対策を実施することにより地域における医師確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 76,747	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 35,747
		基金	国 (A)	(千円) 51,164	民	(千円) 15,417
			都道府県 (B)	(千円) 25,583		うち受託事 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 76,747		(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 144,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあり、安定的に医師を確保することが困難であるため、道が医育大学と連携し、地域へ安定的に医師を派遣することで、医師不足や地域偏在の解消を進めていくことが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり) を全国平均まで増加 ㉘：238.3人 → ㉟：240.1人</p>					
事業の内容	地域医療の確保を図るため、医育大学と連携の上、地域医療支援センターを設置し、道内の医師不足地域に対して安定的に常勤医師を派遣する。					
アウトプット指標	<p>①旭川医科大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 [6人]</p> <p>②北海道大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 [12人]</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	医育大学に設置した地域医療支援センターから安定的に常勤医師の派遣を行うことにより、地域医療の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 144,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 96,000
	基金	国 (A)	(千円) 96,000		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 48,000			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 144,000			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 医師養成確保修学資金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 364,793 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、将来の地域医療を担う医師の養成・確保を図るためには、地域枠制度 (修学資金貸付制度) を安定的に運営することが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり) を全国平均まで増加 ㉘：238.3人 → ㉟：240.1人</p>					
事業の内容	卒業後一定期間道内の地域医療に従事することを条件に、道内の大学の医学部に入学した者に対して、卒後9年間のうち、知事が指定する公的医療機関に5年以上勤務した場合に返還免除となる修学資金を貸し付ける。					
アウトプット指標	<p>① 初期臨床研修、地域勤務者数 [57人、42人]</p> <p>② キャリア形成プログラムの作成数 [1本]</p> <p>③ 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 [100%]</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	卒後、一定期間の地域勤務が義務づけられていることから、医師不足地域に勤務する医師の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 364,793	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 243,195	民	(千円) 243,195
			都道府県 (B)	(千円) 121,598		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 364,798		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 医学生等地域医療体験実習支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,992 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道、医育大学					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、道内医育大学の学生に対し、地域医療に対する理解醸成により、将来の地域勤務の促進を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり) を全国平均まで増加 ㉘：238.3人 → ㉟：240.1人</p>					
事業の内容	道内医育大学の地域枠入学生など本道の地域医療に興味を有する医学生や医療従事者をめざす学生を対象に、地域医療に従事している医師や関係者、地域住民との意見交換や交流などの学外実習を実施することにより、地域医療に対する理解と意欲を高め、将来の地域勤務の促進を図る。					
アウトプット指標	地域医療実習参加学生数 [240人]					
アウトカムとアウトプットの関連	多くの医学生等が地域医療体験実習に参加することにより、地域医療に対する理解と意欲が高まり、将来の地域勤務の促進が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,992	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,994
		基金	国 (A)	(千円) 7,994		
			都道府県 (B)	(千円) 3,998	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 11,992		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 総合診療医確保推進等事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,890 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道、総合診療専門研修施設、日本プライマリ・ケア連合学会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における医師不足や偏在が深刻な中、医師が不足する地域で診療科ごとに専門医を確保することは困難であるため、地域の医療機関で幅広い診療に対応できる総合診療医の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり) を全国平均まで増加 ㉘：238.3人 → ㉟：240.1人</p>					
事業の内容	<p>総合診療専門医の養成については制度として確立してきたものの、今後、専門医取得後の医師が道内で指導医となり、自身も地域に定着しつつ、新たな総合診療医を育成する仕組みを構築する必要があるため、専門医が勤務する医療機関において、当該専門医を指導医として養成する取組 (総合診療専門研修) に対し支援を行う。</p> <p>また、地域の医療、介護保険等の様々な分野において地域のニーズに対応する多くの総合診療医を養成し、道内各地域の診療所や病院に勤務する医師を増やすために、総合診療領域に係る普及・啓発を実施し、将来の総合診療医の養成を図る。</p>					
アウトプット指標	<p>① 総合診療専門研修基幹施設数 (支援対象施設数) [7施設]</p> <p>② 研修会開催回数/参加学生数 [3回/30人]</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	総合診療領域における専門研修体制の整備を図るとともに、総合診療領域を目指す医師を養成することにより、地域勤務を行う医師が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,890	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,814
	基金	国 (A)	(千円) 4,593		民	(千円) 2,779
		都道府県 (B)	(千円) 2,297			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 6,890			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 専攻医等確保推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 816 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道、医育大学					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新たな専門医制度において症例数の多い都市部の基幹施設へ専攻医が集中し、これまで以上に医師の地域偏在の拡大を生じさせないため、連携施設等においても専門研修を行うことができるよう取り組むことが必要。</p> <p>また、地方への医師定着を図るためには、その地域を理解し、地域住民とつながり、関係性を築くことが重要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり) を全国平均まで増加 ㉘：238.3人 → ㉟：240.1人</p>					
事業の内容	<p>新たな専門医制度が開始されたことを踏まえ、地域全体で医療を支える機運を醸成するとともに、若手医師にとって魅力ある職場となるよう勤務環境改善を促進することにより、地域医療の確保、地域の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師を含めた病院スタッフと住民が顔の見える関係を築くための交流会の実施や、当該病院が地域にとって必要であると住民に感じ取ってもらえるよう、病院の医療活動の紹介を行うほか、医療機関の利用方法 (コンビニ受診の抑制、機能分化に伴う転院への理解など) について、住民主体で検討、周知する会合を開催するなど、様々なかたちで、医療機関と地域住民の関係性を構築することで、当該医療機関の医師が地域医療にやりがいを感じ、地域への定着が図られるよう取り組みを進める。 医師の勤務環境改善のためのフォーラム等の開催 					
アウトプット指標	道内専門研修機関施設における専攻医の採用数 [288人]					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業を通じて、卒後臨床研修を修了した医師が専攻医として採用されることで、全道の医療施設に従事する医師数が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 816	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 544
		基金	国 (A)	(千円) 544	民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 272		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 816		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 16 (医療分)】 緊急臨時的医師派遣事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 107,896 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	2 1 圏域 (二次医療圏)				
事業の実施主体	北海道、北海道病院協会				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、地域偏在が極めて深刻な状況にあるため、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域へ医師派遣をすることにより、地域偏在の解消に取り組むことが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり) を全国平均まで増加 ㉘：238.3人 → ㉙：240.1人</p>				
事業の内容	地域の医療機関における深刻な医師不足の状況を踏まえ、北海道医師会や北海道病院協会等の関係団体の協力を得ながら、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域の医療機関に医師を派遣することにより、緊急臨時的な医師派遣の体制整備を行う。				
アウトプット指標	<p>① 緊急臨時的な医師派遣日数 (延べ日数) [3,892 日]</p> <p>② 緊急臨時的な派遣先医療機関数 (派遣を受ける医療機関数) [38 施設]</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	医師確保が困難な医療機関に緊急・臨時的に医師を派遣することにより、医師不足が深刻な地域の医療が確保される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 107,896	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 71,930	民 (千円) 71,930
			都道府県 (B)	(千円) 35,966	
			計 (A+B)	(千円) 107,896	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0	0
備考 (注3)					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 専門研修受入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 62,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道 (旭川医科大学、札幌医科大学に委託)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新専門医制度に対応しなければ医師確保が一層困難となるため、新制度移行前後に専門研修受入に向けた課題を整理し、一層の医師確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり) を全国平均まで増加 ㉘：238.3人 → ㉟：240.1人</p>					
事業の内容	<p>専門研修受入促進に向けた課題の整理を医育大学に委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学生や初期研修医が専門研修先に求めるニーズの把握 ・ 専門研修受入促進に向けた症例数確保や医療機器等の課題の整理、ニーズを踏まえた対応策の検討 ・ 研修体制構築 (指導医確保など) に向けた課題の整理 など 					
アウトプット指標	<p>各大学において、次の年間目標を達成する。</p> <p>① 地域医療に係る研究 [1件]</p> <p>② 研修医養成に係る研修 [1回]</p> <p>③ 道立病院へ医師派遣 [2人] (常勤換算)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	各講座で目標を達成することで、新専門医制度の課題の整理が進み、地域の医療ニーズへの対応が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 62,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 30,720
		基金	国 (A)	(千円) 30,720		
			都道府県 (B)	(千円) 15,360	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 46,080		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 15,920		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 18 (医療分)】 救急勤務医・産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 497,628 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)						
事業の実施主体	二次救急医療機関等						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急勤務医の疲弊や産科医師不足、また、新生児医療に対する需要が高まる中で新生児医療担当医の確保が課題である。救急医療・周産期医療体制を維持・継続するため手当支給による救急勤務医や産科医等の処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標： 初期救急医療確保市町村等割合の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院群輪番制実施第二次医療圏数の維持 [21 圏域] ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持 [281 人(H28 年)] ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持 [8.15 人(H28 年)] 						
事業の内容	<p>救急医療機関において休日及び夜間の救急医療に従事する医師や地域でお産を支える産科医等、NICUにおいて新生児医療を担当する新生児科医に手当を支給することにより、処遇改善を通じた医師の確保を図るとともに、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。</p>						
アウトプット指標	<p>① 救急勤務医手当支給医療機関数[対象医療施設数(支給対象医師数)] [35 施設 (965 人)] ※現時点での予定</p> <p>② 分娩手当支給医療機関数[対象医療施設数(支給対象者数)] [57 施設 (417 人)] ※現時点での予定</p> <p>③ 新生児医療担当医手当支給医療機関数[対象医療機関数(支給対象医師数)] [5 施設 (29 人)] ※現時点での予定</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>救急医療機関等の勤務医師、地域でお産を支える産科医、新生児医療を担当する新生児科医、産科研修医等への手当支給による処遇改善を図ることで、医療提供体制の維持・強化が図られる。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 497,628	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円) 24,637	
	基金	国 (A)	(千円) 57,198		民	(千円) 32,561	
		都道府県 (B)	(千円) 28,600			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 85,798			0	
		その他 (C)	(千円) 411,830				
備考 (注3)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 19 (医療分)】 災害医療従事者研修等事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,360 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道、北海道医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>災害時における災害医療従事者 (DMAT 隊員) の派遣体制の構築に当たり、各災害拠点病院等においては、複数チームの配置や、異動や退職に伴う隊員の欠員補充が急務となっているほか、災害医療体制の整備に伴い、災害拠点病院等の数も増加しており、災害医療従事者の養成について一層の推進を図ることが必要。また、医療救護班 (JMAT) の派遣要員の養成についても DMAT と同様に進めていくことが必要。</p> <p>アウトカム指標：災害拠点病院等整備第二次医療圏数の維持 (全ての二次医療圏でDMAT 隊員等を養成) ⑩：21 二次医療圏</p>					
事業の内容	<p>① DMAT 隊員の養成のための研修会の実施</p> <p>② 医療救護班派遣要員の養成のための研修会の実施</p>					
アウトプット指標	<p>本事業の実施に伴う災害医療従事者 (DMAT 隊員・救護班要員) [養成数 90 人 (12 圏域、18 病院)]</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>災害医療従事者 (DMAT 隊員・救護班要員) の養成を推進することにより、災害時に災害医療従事者の派遣等を行う各災害拠点病院等の体制整備、さらには各圏域における災害医療体制の強化が図られる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,360	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,280 (千円) 960 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 2,240		
			都道府県 (B)	(千円) 1,120		
			計 (A+B)	(千円) 3,360		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 がん検診従事者資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,920 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	2 1 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現を目指すためには、高齢化に伴い今後も増加が見込まれるがんへの対策として、がん検診従事者の資質向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：75歳未満がん年齢調整死亡率の減少 (全国平均値まで減少) [男] ㉗：111.1 → ㉙：全国平均以下まで減 [女] ㉗：68.0 → ㉙：全国平均以下まで減 (参考：H27 全国平均 男 99.0 女 58.8)</p>					
事業の内容	<p>① がん検診に携わる医師に対する研修を実施し必要な技能を習得させ、市町村間のがん検診の格差解消及び検診精度の向上を図る。</p> <p>② 検診精度維持・向上に関する研修 (座学・実技) を実施。</p>					
アウトプット指標	平成32年度までのがん検診従事者資質向上セミナーの受講者数 180人 (60人×3年) ㉚：60人					
アウトカムとアウトプットの関連	セミナー受講により、医療従事者の検診技術の向上が図られ、がんの早期発見、早期治療へと結びつくことで死亡率の減少が見込まれる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,920	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 640		
			都道府県 (B)	(千円) 320	民	(千円) 640
			計 (A+B)	(千円) 960		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 960		0
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 小児救急医療対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 458,820 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道 (北海道医師会に委託)、二次救急医療機関、救急救命センター					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急患者の医療を確保するため、地域の小児救急医療関係者の資質向上を図ることが必要。なお、第二次医療圏単位で実施する輪番制方式で小児救急医療体制を整備するとともに、重症の小児救急患者に対応する小児二次救急医療体制の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：小児救急医療体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 初期救急医療確保市町村割合 [⑩：100%] ○ 小児救急に係る病院群輪番制を実施している二次医療圏 [⑩：21 圏域] ○ 重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏 [⑩：6 圏域] 					
事業の内容	<p>① 休日・夜間における子供の急な病気やけがなどの対応のため、救急に携わる医師等を対象に小児救急に関する研修を実施。</p> <p>② 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の二次救急医療を確保するため、二次医療圏単位で病院群輪番制方式により実施する医療機関の運営費助成。</p> <p>③ 重傷・重篤な小児救急患者の医療の確保のため、救命救急センターにおいて、小児科医が24時間体制で対応するための体制整備に要する費用に対し支援する。</p>					
アウトプット指標	<p>① 初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏数 [8 圏域、60 市町村]</p> <p>② 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数 [21 圏域]</p> <p>③ 重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援数 [3 施設]</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>① 初期救急医療体制を整えている179市町村の医師が研修を受講することで、初期救急医療確保市町村割合100%維持が図られる。</p> <p>② 二次医療圏単位で病院群輪番制方式により実施する二次医療圏の医療体制を整備することで、重症の小児救急患者の二次医療の確保が図られる。</p> <p>③ 重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏の医療体制を整備することで、小児救急医療体制の強化が図られる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 458,820	基金充当額	公	(千円) 80,043
		基金	国(A)	(千円) 90,422	国費	
			都道府県(B)	(千円) 45,212	における 公民の別 (注1)	民 (千円) 10,379

		計 (A + B)	(千円) 135,634			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 791
		その他 (C)	(千円) 323,186			
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 22 (医療分)】 女性医師等就労支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 99,243 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)						
事業の実施主体	北海道医師会、医育大学、医療機関						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、地域における医師不足が極めて深刻な状況にあるため、女性医師の道内での就労環境を整備し、離職防止や復職を推進していくことで、医師を安定的に確保していくことが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり) を全国平均まで増加 ㊸：238.3人 → ㊹：240.1人</p>						
事業の内容	女性医師の道内での就業確保を図るため、利用可能な勤務形態や支援制度などの相談体制・取組を整備し、働きやすい職場環境づくりを総合的に推進することにより、医師を安定的に確保する。						
アウトプット指標	<p>① 相談窓口の設置数 (相談件数) [4箇所 (200件)]</p> <p>② 復職研修の実施箇所数 (復職医師数) [2箇所(10人)]</p> <p>③ 病児、病後児保育の実施施設数 [5施設]</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	相談窓口の設置や病児・病後児保育の実施など、女性医師が働きやすい環境づくりを推進し、離職防止や復職支援を行うことなどにより、医師の安定的な確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 99,243	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 20,261	
		基金	国 (A)	(千円) 41,435		民	
			都道府県 (B)	(千円) 20,718			(千円) 21,174
			計 (A+B)	(千円) 62,153			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 37,090		(千円) 0	
備考 (注3)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 新人看護職員臨床実践能力向上研修 支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 628,283 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	医療機関、北海道看護協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニース	<p>医療の高度、専門化や医療安全に対する意識の高まりなどから、臨床現場で必要とされる臨床実践能力の修得が求められるところであり、新人看護職員の早期離職防止を図るとともに、安心・安全な医療の確保を図るため、新人看護職員の臨床実践能力を向上させる研修体制を構築することが必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の増加 ㊸：1,376.8人 (全道平均) からの増</p>					
事業の内容	医療機関等に勤務する卒後臨床経験1年目の新人看護職員に対し、看護職員として必要な姿勢や知識など基礎教育の補完及び臨床実践能力を修得するため、研修プログラムに基づく研修を行い、看護の質の向上を図るとともに、新任期の離職率の低下を図る。					
アウトプット指標	<p>① 新人看護職員臨床実践能力向上研修の実施に対する支援施設数 [147 施設]</p> <p>② 研修責任者等研修の受講者数 [400 人]</p> <p>③ 新人看護職員の受講者数 [1,900 人]</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員を対象とした研修体制を整備し、看護職員の離職防止と就業定着が図られることで、人口10万対看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 628,283	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 30,066
		基金	国 (A)	(千円) 56,608		
			都道府県 (B)	(千円) 28,305		(千円) 26,542
			計 (A+B)	(千円) 84,913		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 543,370		(千円) 3,015
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護教員等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,202 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)						
事業の実施主体	北海道看護協会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員を養成・確保するためには、専任教員及び実習指導者の養成が必要であるとともに、看護基礎教育の充実を図るため、資質向上に取り組むことが必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の増加 ⑧：1,376.8人 (全道平均) からの増</p>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師等養成所の専任教員のキャリアに応じた研修を実施し、専任教員の資質の向上、看護基礎教育の充実を図る。 ○ 病院以外の特定の分野に係る実習施設を対象とした短期間の実習指導者講習会を実施し、実習指導者の確保を図る。 ○ 医療機関等の看護管理者に対し、看護管理機能の向上のための研修を実施し、看護管理者の資質の向上を図る。 ○ 専任教員等の養成確保のために、看護教員等養成講習会未受講の教員並びに実習施設の保健師助産師看護師への研修実施による専任教員と実習指導者の確保・資質の向上を図る。 						
アウトプット指標	<p>① 看護教員養成講習会の開催回数 (受講人数) [1回 (40人)]</p> <p>② 実習指導者講習会の開催回数 (受講人数) [1回 (200人)]</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の看護教員並びに実習施設における実習指導者の養成・確保により基礎教育の充実が図られることで、質の高い看護師の養成・確保につながり、人口10万対看護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,202	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 10,801		民	(千円) 10,801	
		都道府県 (B)	(千円) 5,401			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 16,202			(千円) 10,801	
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 認定看護師等育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,032 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道、民間事業者					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>① 医療の高度・専門化の進展、在宅療養者の増加等により変化する医療ニーズに対応するため、特定の看護分野における質の高い看護を実践できる認定看護師を育成することが必要。</p> <p>② がんになっても安心して暮らせる社会を構築することが必要。</p> <p>アウトカム指標： ①人口10万対看護職員数の増加 ② 75歳未満がん年齢調整死亡率の減少 [男] ㉗：111.1 → ㉙：全国平均以下まで減 [女] ㉗：68.0 → ㉙：全国平均以下まで減 (参考：H27 全国平均 男 99.0 女 58.8)</p>					
事業の内容	<p>① 特定の看護分野における質の高い看護を実践できる認定看護師を育成する教育機関への支援。</p> <p>② がんの治療に係る後遺症であるリンパ浮腫の治療やセルフケアの技能の向上を図るための研修会等を開催し、医療従事者の資質の向上を図る。</p>					
アウトプット指標	<p>① 特定の看護分野における認定看護師の育成 特定分野 (皮膚・排泄ケア、感染管理、認知症看護) [各1回 (6か月間程度) 受講者 各20人]</p> <p>② リンパ浮腫のケアの技能向上を図る研修会の開催 医療従事者等研修会 [3回 受講者 120人]</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>① 特定の看護分野における熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護を実践できる看護師の育成が図られることで、人口10万対看護職員数の増加を図る。</p> <p>② 医療従事者等の後遺症に対する知識や技能の向上により、がん患者の生活の質が向上し、75歳未満がん年齢調整死亡率の20%減少の進捗に寄与。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,032	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,170
	基金	国 (A)	(千円) 3,354		民	(千円) 2,184
		都道府県 (B)	(千円) 1,678			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 5,032			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 26 (医療分)】 助産師外来実践能力向上研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,001 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道助産師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	産科医師の不足や産科医療機関の集約化などにより、安全・安心で快適な出産を保障できる体制の整備が課題となっているところであり、助産師外来に携わる助産師の実践能力の向上が必要。 アウトカム指標：人口10万対看護職員就業数(助産師)の増加 ⑳：29.1人(全道平均)からの増					
事業の内容	① 助産師実践能力習熟段階に対応した教育内容を含む研修会の開催 ② 助産師外来開設に向けた意識向上やネットワークづくりの推進のための報告会の開催					
アウトプット指標	助産師外来実践能力向上研修の開催圏域数、受講者数 [3圏域、140人程度]					
アウトカムとアウトプットの関連	助産師外来における実践能力の向上を図り、質の高い助産師が確保されることで、人口10万対看護職員数(助産師数)の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,001	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,334		
			都道府県 (B)	(千円) 667	民	(千円) 1,334
			計(A+B)	(千円) 2,001		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 1,334
備考(注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護職員養成施設運営支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,456,815 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	看護職員養成機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員就業数は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、看護職員を養成する施設の安定的な経営を支援し、看護職員の養成・確保を推進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増加 ㊸：1,376.8人 (全道平均) からの増</p>					
事業の内容	民間の看護師等養成所の運営費に対し補助することにより、看護職員の養成を促進する。					
アウトプット指標	<p>① 看護師養成所 (3年課程) [21施設 (1学年定員 1,060人)]</p> <p>② 看護師養成所 (2年課程) [5施設 (1学年定員 195人)]</p> <p>③ 准看護師養成所 [8施設 (1学年定員 328人)]</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の安定的な経営により、看護職員の養成・確保を図ることで、人口10万対看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,456,815	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 59,100
	基金	国 (A)	(千円) 365,081		民	(千円) 305,981
		都道府県 (B)	(千円) 182,541			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 547,622			
		その他 (C)	(千円) 3,909,193			
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 28 (医療分)】 離職看護職員相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,899 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)						
事業の実施主体	北海道看護協会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、これらに対応するため未就業看護職員の再就業対策に取り組むことが必要。 アウトカム指標：人口10万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の増加 ㊟：1,376.8人 (全道平均) からの増						
事業の内容	ナースセンターから離職中の看護師等に対し、積極的にアプローチし、求職者となるよう働きかける。						
アウトプット指標	① 届出制度登録者数 [1,500人] ② 離職看護職員再就業者数 [400人]						
アウトカムとアウトプットの関連	離職した看護職員に対し届出制度の普及や求職者となるよう働きかけることで、未就業看護職員の再就業につながり、人口10万対看護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,899	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 10,599		民	(千円) 10,599	
		都道府県 (B)	(千円) 5,300			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 15,899			(千円)	
		その他	(千円) 0			10,599	
備考 (注3)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護職員出向応援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,241 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道看護協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は不足している状況にあり、特に地域の医療機関等での確保が困難な状況にあることから、地域での看護師の不足解消を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の増加 ㊸：1,376.8人 (全道平均) からの増</p>					
事業の内容	都市部からへき地等看護職員不足地域の医療機関等へ看護職員を派遣するとともに、看護職員確保と人材育成を総合的にコーディネートするシステムを構築する。					
アウトプット指標	<p>① 地域応援ナース登録者総数 [10人]</p> <p>② 地域応援ナース派遣者数 [5人]</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	離職した看護職員の地域応援ナースへの登録が促進されることで、地域の医療機関への派遣・再就業につながり、人口10万対看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,241	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 5,494	民	(千円) 5,494
			都道府県 (B)	(千円) 2,747		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 8,241		(千円) 5,494
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30 (医療分)】 地域看護人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 427 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	2 1 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地方の病院や中小規模の病院では看護職員の確保に苦慮している状況にあることから、高校生など若い世代に対し、看護師志望の意識の醸成を図り、将来地域を担う人材を育成することが必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の増加 ⑧：1,376.8人 (全道平均) からの増</p>					
事業の内容	高校生等の若い世代に対し看護に関するセミナーを実施し、看護に関する知識や興味を持たせ、看護師志望の意識の醸成を図り、将来地域の看護を担う人材の育成を図る。					
アウトプット指標	セミナー開催回数、参加人数 [2回、各50人]					
アウトカムとアウトプットの関連	高校生等を対象とした看護に関するセミナーを開催することで、学生の意識醸成が図られ、将来看護師としての就業につながり、人口10万対看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 427	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 284
		基金	国 (A)	(千円) 284	民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 143		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 427		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 31 (医療分)】 現任教育体制整備支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,671 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道自治体病院協議会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小規模病院等における看護実践能力や看護技術の向上については、研修機会に恵まれず、現任教育体制の整備に課題があり、小規模病院で離職防止や就業定着を図る上で多様な現任教育への対応が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の増加 ⑧：1,376.8人 (全道平均) からの増</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護技術強化支援体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模病院等看護支援センターの設置 ・小規模病院等看護職員現任教育体制検討会の開催 ○ 認定看護師等コンサルテーション <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師等による技術習得のための直接的支援等の実施 					
アウトプット指標	<p>① 小規模病院等看護支援センターにおける相談対応 [相談件数：800件]</p> <p>② 小規模病院等看護職員実践能力向上等研修の開催回数/受講者数 [40回/2,000人]</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	小規模病院等における現任教育研修を充実させることで、看護職員の離職防止や就業定着につながり、人口10万対看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,671	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 8,447	民	(千円) 8,447
			都道府県 (B)	(千円) 4,224		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 12,671		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護師等養成所整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,102 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)							
事業の実施主体	看護師養成所							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員就業数は不足している状況にあり、地域病院等での確保が困難な状況にあることから、道内の看護職員の充足に向け、看護師等養成所の設置が必要。							
	アウトカム指標：人口10万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の増加 ㊸：1,376.8人 (全道平均) からの増							
事業の内容	看護師等養成所の施設整備及び設備整備に対する支援。							
アウトプット指標	看護師等養成所施設整備数 [1施設 (1学年定員 40人)]							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所を整備し、看護職員を養成することで、地域の看護職員の充足を図り、人口10万対看護職員数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		26,102		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,390
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	21,017	(千円)	0			
備考 (注3)								

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 33 (医療分)】 看護師宿舎等施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 157,356 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域病院等において看護職員の確保が困難な状況にあることから、就業定着、離職防止を図るため、働きやすい環境を整えることが必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の増加 ⑳：1,376.8人 (全道平均) からの増</p>					
事業の内容	看護師の勤務環境改善のため、看護師宿舎等の施設整備に対し補助を行い、看護職員の就業定着や離職防止を図る。					
アウトプット指標	看護師宿舎等施設整備数 [6施設]					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師宿舎等の施設を整備し、看護師が働きやすい環境に改善することにより看護職員の離職防止・就業定着が促進されることで、人口10万対看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 157,356	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,598
		基金	国 (A)	(千円) 52,452	民	(千円) 49,854
			都道府県 (B)	(千円) 26,226		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 78,678		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 78,678		
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 34 (医療分)】 地域薬剤師確保推進事業 (薬剤師バンク)			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,327 円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)								
事業の実施主体	北海道薬剤師会								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築には在宅患者に対する服薬指導等を行う薬局の役割が重要であり、業務を行うためには地域における薬剤師の確保が必要。								
	アウトカム指標：全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数 (人口10万人あたり)を全国平均値まで増加 ㉘：175.6人 → ㉚：181.3人								
事業の内容	薬剤師バンクを活用した就業斡旋及び派遣事業を実施し、地域包括ケア体制の拠点となる病院や薬局における薬剤師を確保する。								
アウトプット指標	① 就業斡旋薬剤師数 [8人] ② 薬剤師派遣か所数/派遣延べ日数 [10か所/90日]								
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの拠点となる病院や薬局における薬剤師の確保を推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)		
				11,327			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			7,551
			計 (A+B)			(千円)			11,327
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	0			
備考 (注3)									

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 35 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営 事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,565 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道 (委託)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>厳しい勤務環境におかれている医療従事者が健康で安心して働ける勤務環境の整備を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり) を全国平均まで増加 ㉘：238.3人 → ㉟：240.1人</p>					
事業の内容	医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、研修会の実施や相談業務を行う。					
アウトプット指標	<p>① 勤務環境改善計画策定医療機関数 [15件]</p> <p>② 月平均相談対応件数 [15件]</p> <p>③ 研修会開催件数 / 参加医療機関数 [8回 / 150施設]</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援することにより、勤務環境の改善を図り医師の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,565	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,156 (千円) 9,220 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 9,220
		基金	国 (A)	(千円) 10,376		
			都道府県 (B)	(千円) 5,189		
			計 (A+B)	(千円) 15,565		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 36 (医療分)】 子育て看護職員等就業定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,833,406 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員などの医療機関に勤務する職員が働きながらも子育てしやすい環境を整備し、看護職員の就業促進と離職防止を図ることが必要。 アウトカム指標：人口10万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の増加 ㊸：1,376.8人 (全道平均) からの増					
事業の内容	看護職員等の勤務の特殊性に鑑み、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業に対して支援。					
アウトプット指標	① 病院内保育所を開設する医療機関への支援 [168施設] ② 病院内保育所を利用する医療従事者等数 [4,000人程度]					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関で病院内保育所を設置し、看護職員等の子育てしやすい環境の整備により、看護職員の離職防止と再就業が促進されることで、人口10万対看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,833,406	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 54,685
	基金	国 (A)	(千円) 322,392		民	(千円) 267,707
		都道府県 (B)	(千円) 161,196			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 483,588			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 3,349,818			
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 37 (医療分)】 病院内保育所施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 446,084 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員などの医療機関に勤務する職員が働きながらも子育てしやすい環境を整備し、看護職員の就業促進と離職防止を図ることが必要。 アウトカム指標：人口10万対看護職員就業者数 (看護師、准看護師) の増加 ⑳：1,376.8人 (全道平均) からの増					
事業の内容	医療機関が設置する病院内保育所の施設整備に対し支援を行い、看護職員の就業促進や離職防止を図る。					
アウトプット指標	病院内保育所施設整備施設数/利用定員 [2施設/67人]					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関で病院内保育所を設置し、看護職員等の子育てしやすい環境の整備により、看護職員の離職防止と再就業が促進されることで、人口10万対看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 446,084	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 8,473 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 8,473		
			都道府県 (B)	(千円) 4,237		
			計 (A+B)	(千円) 12,710		
			その他 (C)	(千円) 433,374		
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 38 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,720 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	2 1 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>厳しい勤務環境におかれている医療従事者が健康で安心して働ける勤務環境の整備を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり) を全国平均まで増加 ㉔：238.3人 → ㉕：240.1人</p>					
事業の内容	<p>医療機関で働く医療従事者の勤務環境を改善し、離職防止や定着促進を図るため、医療機関が主体的に取り組む勤務環境改善に資する事業に対して支援する。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関が独自に行う勤務環境改善に係る研修会等の実施 ・ 医療機関における経営診断や職員満足度調査等の実施 ・ 就業規則等の諸規定の整備等 ・ 医師事務作業補助者の配置 					
アウトプット指標	勤務環境改善事業を実施する医療機関数 (支援数) [18施設]					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援することにより、勤務環境の改善を図り医師の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,720	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 1,240 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,240		
			都道府県 (B)	(千円) 620		
			計 (A+B)	(千円) 1,860		
			その他 (C)	(千円) 1,860		
備考 (注3)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 39 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,135 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	2 1 圏域 (二次医療圏)									
事業の実施主体	北海道 (深夜帯の対応のみ委託)									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子化・核家族化と女性の社会進出に伴う保護者の子育てに関する知識不足による時間外診療の増加、二次救急医療機関を受診する軽症患者集中の緩和を図ることが必要。									
	アウトカム指標：小児外来患者の受診率の減 患者調査 ㉓：5.5% → ㉔：3.7% → ㉕ (㉔調査) から減少									
事業の内容	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、適切な助言を受けられる電話相談体制を整備し、毎日19時から翌朝8時の間、相談センターの看護師が症状に応じた適切なアドバイスを行い、必要に応じて医師が対応にあたる。									
アウトプット指標	小児人口に対する電話相談件数の割合 (%) の増 ※電話相談件数÷小児人口 (15歳未満) = 割合 [㉕：2.66%] (㉔：2.61%)									
アウトカムとアウトプットの関連	より多くの道民に北海道の小児救急電話相談事業を周知し、小児救急電話相談件数を増加させることで、第二次・三次救急医療機関への軽症患者集中の緩和及び小児科医師の負担軽減、診療を受ける必要のない患者・保護者の受診負担軽減が図られる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				23,135			8,530			
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)				
その他 (C)		(千円)	0	6,893						
備考 (注3)										

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 40 (医療分)】 医療技術者養成所施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,210,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山					
事業の実施主体	医療技術者養成施設					
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>道内においては、作業療法士 (OT) 及び理学療法士 (PT) が配置されていない医療機関が多いことから、都市部の急性期病院に入院した患者が住み慣れた地域に戻ることができるよう、地域包括ケアシステムの体制整備が必要。また、地域医療構想の実現を目指し、急性期から回復期、在宅医療に至るまで切れ目なく必要な医療を提供するためには、OT/PT従事者の確保と地域偏在の解消が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口1万対OT/PT従事者数の増加</p> <p>南渡島 ⑳：OT5.3人、PT7.4人からの増 南檜山 ⑳：OT0.4人、PT0.9人からの増 北渡島檜山 ⑳：OT4.1人、PT7.4人からの増</p>					
事業の内容	道内の養成施設は札幌圏域に集中し、卒業後に同圏域に従事するケースが多く、地域偏在が課題となっている。このため、入学生の地域枠を設定するなど、養成施設の所在する地域により多くの卒業生を就業させるための取組を行う施設整備事業に対して支援する。					
アウトプット指標	整備施設数 (1学年定員数) 1施設 (1学年定員 80人)					
アウトカムとアウトプットの関連	道南地域 (三次医療圏) の中心である南渡島圏域に養成施設を設置し、3圏域 (二次医療圏) における養成と就業を促進することにより、各圏域におけるOT/PT従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,210,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 211,968		民	(千円) 211,968
		都道府県 (B)	(千円) 105,984			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 317,952			
		その他 (C)	(千円) 892,048			
備考 (注3)	平成30年度：158,976千円 平成31年度：158,976千円					

3 計画に基づき実施する事業

(2) 介 護 分

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																															
事業名	【No.4 1 (介護分)】 介護サービス提供基盤等整備事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,165,625 千円																																														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室																																															
事業実施主体	市町村、民間事業者																																															
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日																																															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る。 アウトカム指標値：整備される地域密着型特別養護老人ホームの定員数 (49床)																																															
事業の内容	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> <th></th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td></td> <td>49床 (2施設)</td> </tr> <tr> <td>小規模ケアハウス</td> <td></td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td></td> <td>10施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td></td> <td>10施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td></td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td></td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td></td> <td>20施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td></td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>緊急ショートステイ</td> <td></td> <td>0施設</td> </tr> <tr> <td>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援</td> <td></td> <td>45施設</td> </tr> <tr> <td>③介護施設等の定期借地権設定一時金</td> <td></td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>④既存施設等の改修に対するの支援</td> <td></td> <td>3施設</td> </tr> </table>				整備予定施設等			地域密着型特別養護老人ホーム		49床 (2施設)	小規模ケアハウス		1施設	認知症高齢者グループホーム		10施設	小規模多機能型居宅介護事業所		10施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		3施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所		3施設	介護予防拠点		20施設	地域包括支援センター		1施設	緊急ショートステイ		0施設	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援		45施設	③介護施設等の定期借地権設定一時金		1施設	④既存施設等の改修に対するの支援		3施設					
整備予定施設等																																																
地域密着型特別養護老人ホーム		49床 (2施設)																																														
小規模ケアハウス		1施設																																														
認知症高齢者グループホーム		10施設																																														
小規模多機能型居宅介護事業所		10施設																																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		3施設																																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所		3施設																																														
介護予防拠点		20施設																																														
地域包括支援センター		1施設																																														
緊急ショートステイ		0施設																																														
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援		45施設																																														
③介護施設等の定期借地権設定一時金		1施設																																														
④既存施設等の改修に対するの支援		3施設																																														
アウトプット指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">サービスの種類</th> <th>H28</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>(人/月)</td> <td>2,739</td> <td>3,968</td> </tr> <tr> <td>夜間対応型訪問介護</td> <td>(人/月)</td> <td>287</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>(回/月)</td> <td>22,294</td> <td>22,789</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>(人/月)</td> <td>5,370</td> <td>6,555</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>(人)</td> <td>14,760</td> <td>15,679</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特定施設入居者生活介護</td> <td>(人)</td> <td>722</td> <td>755</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</td> <td>(人)</td> <td>2,453</td> <td>2,872</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>(人/月)</td> <td>676</td> <td>1,046</td> </tr> <tr> <td>地域密着型通所介護</td> <td>(回/月)</td> <td>132,301</td> <td>164,171</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第7期北海道介護保険事業支援計画で定めるサービス量の見込み数。</p>				サービスの種類		H28	H30	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(人/月)	2,739	3,968	夜間対応型訪問介護	(人/月)	287	320	認知症対応型通所介護	(回/月)	22,294	22,789	小規模多機能型居宅介護	(人/月)	5,370	6,555	認知症高齢者グループホーム	(人)	14,760	15,679	地域密着型特定施設入居者生活介護	(人)	722	755	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(人)	2,453	2,872	看護小規模多機能型居宅介護	(人/月)	676	1,046	地域密着型通所介護	(回/月)	132,301	164,171				
サービスの種類		H28	H30																																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(人/月)	2,739	3,968																																													
夜間対応型訪問介護	(人/月)	287	320																																													
認知症対応型通所介護	(回/月)	22,294	22,789																																													
小規模多機能型居宅介護	(人/月)	5,370	6,555																																													
認知症高齢者グループホーム	(人)	14,760	15,679																																													
地域密着型特定施設入居者生活介護	(人)	722	755																																													
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(人)	2,453	2,872																																													
看護小規模多機能型居宅介護	(人/月)	676	1,046																																													
地域密着型通所介護	(回/月)	132,301	164,171																																													
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホームをはじめとする地域密着型サービス施設等の定員数の増を図る。																																															
事業に要する費用の額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業内容</th> <th rowspan="2">総事業費 (A+B+C)</th> <th colspan="2">基金</th> <th rowspan="2">その他 (C)</th> </tr> <tr> <th>国 (A)</th> <th>道 (B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域密着型サービス施設等の整備</td> <td>688,367 千円</td> <td>458,911 千円</td> <td>229,456 千円</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>②施設等の開設・設置に必要な経費</td> <td>253,013 千円</td> <td>168,675 千円</td> <td>84,338 千円</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>③既存施設等の改修</td> <td>224,245 千円</td> <td>149,497 千円</td> <td>74,748 千円</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">金額</td> <td>総事業費</td> <td colspan="2">1,165,625 千円</td> <td rowspan="5">基金充当額 (国費)における 公民の別</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">基金</td> <td>国</td> <td>777,083 千円</td> <td rowspan="3">公 民</td> </tr> <tr> <td>道</td> <td>388,542 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,165,625 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0 千円</td> <td colspan="2">76,931 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">700,152 千円</td> <td>うち受託事業等(再掲)</td> </tr> </tbody> </table>				事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)	国 (A)	道 (B)	①地域密着型サービス施設等の整備	688,367 千円	458,911 千円	229,456 千円	千円	②施設等の開設・設置に必要な経費	253,013 千円	168,675 千円	84,338 千円	千円	③既存施設等の改修	224,245 千円	149,497 千円	74,748 千円	千円	金額	総事業費	1,165,625 千円		基金充当額 (国費)における 公民の別	基金	国	777,083 千円	公 民	道	388,542 千円	計	1,165,625 千円	その他	0 千円	76,931 千円				700,152 千円		うち受託事業等(再掲)
事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)																																												
		国 (A)	道 (B)																																													
①地域密着型サービス施設等の整備	688,367 千円	458,911 千円	229,456 千円	千円																																												
②施設等の開設・設置に必要な経費	253,013 千円	168,675 千円	84,338 千円	千円																																												
③既存施設等の改修	224,245 千円	149,497 千円	74,748 千円	千円																																												
金額	総事業費	1,165,625 千円		基金充当額 (国費)における 公民の別																																												
	基金	国	777,083 千円		公 民																																											
		道	388,542 千円																																													
		計	1,165,625 千円																																													
	その他	0 千円	76,931 千円																																													
		700,152 千円		うち受託事業等(再掲)																																												
備考																																																

事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No. 4 2 (介護分)】 介護従事者定着支援事業 (介護従事者確保推進協議会) ※協議会設置等 ※認証評価制度実施事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 813 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業の実施主体	北海道					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材確保の円滑かつ効率的な実施のためには、行政機関のみならず、関係団体等との連携・協働体制の構築が必要。 アウトカム指標：第7期介護保険事業支援計画における介護人材需給推計を踏まえた人材の確保 (平成29年度から平成37年度に向け2万5千人の人材を確保)					
事業の内容	○ 関係行政機関、関係団体 (介護事業者、職能、養成施設、教育等) と連携し、問題意識や取組の方向性を共有するための場として検討協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組等を進めるための連携・協働体制を構築する。 ○ 人材育成等に取り組む優良な事業所の認証評価制度の導入に向け、関係行政機関・関係団体で構成する検討協議会において検討する。					
アウトプット指標	○ 協議会の開催 (3回) ○ 協議会において、関係団体等の意見や協議を踏まえ、今後の導入を検討する。					
アウトカムとアウトプットの関連	協議会において、道内の人材確保に関する課題や必要な支援策等のニーズの把握に努め、その対応を協議するとともに、施策や取組の連携を図るなどして、総合的に介護人材確保対策を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 813	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 542
		基金	国 (A)	(千円) 542	民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 271		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 813		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.43 (介護分)】 介護のしごと魅力アップ推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 31,771 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室							
事業の実施主体	介護福祉士などの養成施設等							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護に対するマイナスイメージ等を払拭するためには、介護の仕事のイメージアップ活動等を通じて、若年層等への正しい理解の促進を図ることが必要。							
	アウトカム指標：成果を挙げることができた補助事業者の割合 70%							
事業の内容	○ 介護福祉士等養成施設又はその他知事が適当と認める団体が、中高校生、高齢者や主婦層等の一般の方を対象として、介護事業所等での就業体験や現役職員との意見交換等により、介護の仕事のイメージアップや正しい理解の促進を図る事業を実施する場合、一定額を補助する。							
アウトプット指標	○ 補助事業者数 (23団体、4,000人)							
アウトカムとアウトプットの関連	補助事業者が実施するイメージアップ等の活動により、参加者の介護に対するイメージアップや正しい理解の促進を推進し、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		21,180
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	0
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.44 (介護分)】 次世代の担い手育成推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,067千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室							
事業の実施主体	北海道							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには、将来を担う世代に対して早い段階から介護に関する理解を深め、興味・関心を高めることが必要。							
	アウトカム指標：介護の仕事に就きたいと思った参加者の割合 30%							
事業の内容	○ 小・中学校等に、介護に関する有識者等をアドバイザーとして派遣し、講習会や体験学習等の授業を行うことで、若年層の段階からの介護に関する理解を深め、興味・関心を高めることにより、将来の介護分野を担う人材としての育成を図る。							
アウトプット指標	○ アドバイザー派遣学校数 50校 ○ 参加者数 各40人、計2,000人							
アウトカムとアウトプットの関連	小・中学校等で講習会や体験学習等の授業を行うことにより、参加児童への介護に関する理解等の促進を推進し、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	0	
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 4 5 (介護分)】 介護のしごと普及啓発事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,848 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室							
事業の実施主体	北海道 (一部事業者に委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには、若年層だけではなく、介護サービスを必要としない高齢者や出産・子育て等で離職している主婦層など幅広い層に介護に関する理解を促進し、介護分野への参入を促すことが必要。							
	アウトカム指標：介護に関する理解が深まった参加者の割合 70%							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者や主婦層等に対して、介護職にあるマイナスイメージを払拭し、その重要性について理解を促進する講演会等の介護普及啓発イベントを開催する。 ○ 介護の人材確保に係るポスター、リーフレットを作成し、展示を行うと共に関係機関や公共施設等に配布するほか、テレビコマーシャルの放映など、幅広く広報を実施する。 ○ 高齢者や主婦層など、未就労者を対象に、実際の介護の職場を見学し、理解を深める職場見学等を実施する。 							
アウトプット指標	○ 普及啓発イベント等の実施 (札幌会場 (200 人) 及び地方 3 会場 (各 100 人) にて実施)							
アウトカムとアウトプットの関連	普及啓発イベントを実施することにより、イベント参加者の介護に関する理解促進やマイナスイメージの払拭を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		28,848			249	
		基金	国 (A)				(千円)	18,983
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	18,983			
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				
事業名	【No.46 (介護分)】 在宅生活の限界点を引き上げる介護サービス普及事業 (普及事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,505 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室				
事業の実施主体	北海道 (事業者へ委託)				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、広域分散・積雪寒冷の地域特性から、施設・居住系サービスのニーズが高いが、特養待機者が多数存在する中、今後、在宅の中重度要介護者に対応可能な介護サービスの普及を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：「小規模多機能型居宅介護」及び「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の普及が図られた市町村</p>				
事業の内容	<p>○ 小規模多機能型居宅介護事業所及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備が進んでいない8圏域において、市町村担当者や事業者等を対象として、今後のサービス基盤の方向性や両サービスを活用した町づくりについて意見交換を実施する。</p> <p>○ 利用者確保や職員配置など開設の手法をまとめた手引きを作成し、各市町村等に配布する。</p>				
アウトプット指標	<p>○ 関係者懇談会の開催 (全道8か所×30人)</p> <p>○ 開設・運営の手引き作成 (250部)</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	関係者懇談会の開催及び手引きを作成することにより、両サービスの有効性やその手法等についてさらに理解を進め、両サービスの普及を促進させる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,505	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 446
		基金	国 (A)	(千円) 11,670	民 (千円) 11,224
			都道府県 (B)	(千円) 5,835	
			計 (A+B)	(千円) 17,505	
			その他 (C)	(千円) 0	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 11,224
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業								
事業名	【No.47 (介護分)】 職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,831 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室								
事業の実施主体	北海道 (社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の早期離職を防止のためには、職場を直接体験できる機会の提供し、就職希望者が抱く介護職場のイメージと実際の介護職場のギャップを解消することが必要。								
	アウトカム指標：職場体験によりイメージが変わった参加者 50%								
事業の内容	○ 介護の仕事に関心がある者に対し、職場の様子やサービス内容等を直接知ることができる機会を提供する。								
アウトプット指標	○ 職場体験者数 (100人)								
アウトカムとアウトプットの関連	実際の職場を体験することにより、参加者が抱く介護職場のイメージと実際の介護職場のギャップの解消を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		9,831			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			3,277			6,554
			計 (A+B)			9,831			
その他 (C)		0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 6,554					
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業								
事業名	【No. 48 (介護分)】 介護予防・生活支援サービス等充実支援事業 (アクティブシニアの活躍支援)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,750 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室								
事業の実施主体	北海道 (一部委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	支援する側とされる側という面一的な関係性ではなく、サービスを利用しながら地域とのつながりを維持する。								
	アウトカム指標：要介護認定率の上昇率の抑止								
事業の内容	○ 生活支援サービスを提供する多様な主体の養成として、アクティブシニアと呼ばれる元気で活力のある高齢者向けセミナーを開催し、ネットワークを構築するなど、広域的な支援を行う。								
アウトプット指標	○高齢者向けのセミナー参加人数 150人×14か所=2,100人								
アウトカムとアウトプットの関連	元気で活力のある高齢者が増加することにより、地域の高齢者の介護予防が図られ、要介護認定率の上昇率の抑止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)		
				4,750			218		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			2,948
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	2,948				
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.49 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業 ※介護技能習得支援事業 (補助) ※障がい者介護技能習得支援事業 (委託)				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,597 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室							
事業の実施主体	介護職員初任者研修指定事業者、北海道 (事業者に委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進するためには、資格の取得等により介護分野への就職を円滑なものとする必要がある。							
	アウトカム指標：研修修了者の80%の介護分野での就業							
事業の内容	○ 介護職員初任者研修指定事業者が福祉人材センター・バンクに求職登録している者の受講費用を減免した際、その減免分を補助する。 ○ 介護分野で就労を希望する障がい者の初任者研修受講費用を支援するとともに、障害者就業・生活支援センター等と連携し就業及び定着を支援する。							
アウトプット指標	○ 初任者研修修了者 (300人) ○ 障がい者の初任者研修修了者 (60人)							
アウトカムとアウトプットの関連	福祉人材センター・バンク及び障害者就業・生活支援センター等の支援により、初任者研修修了者の介護分野での就業を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		18,597			149	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		12,249
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	6,130			
			0					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.50(介護分)】 福祉人材センター運営事業費(福祉・介護人材マッチング機能等強化事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 55,240千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室								
事業の実施主体	北海道(社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには、従来の福祉人材センターの就労斡旋業務に加えて、求職者ニーズに合わせた職場紹介やフォローアップ相談などのマッチング機能を強化することが必要。								
	アウトカム指標：紹介就職数(160人)								
事業の内容	○ 介護に係る合同就職説明会を実施するほか、キャリア支援専門員の介護事業所や学校等の訪問による求人・求職開拓、ハローワークでの出張相談など、就業ニーズに応じた職場紹介や就職後のフォローアップを実施する。								
アウトプット指標	○ 合同就職説明会の参加者 (札幌会場：2回200人、地方会場：6回×各20人)								
アウトカムとアウトプットの関連	合同就職説明会の実施やキャリア支援専門員の活動を通じてマッチング機能を強化することにより、紹介就職数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		55,240			0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			36,827
			計(A+B)			(千円)			
その他(C)		(千円)	0		(千円)	36,827			
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 5 1 (介護分)】 地域人材を活用した労働環境改善促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,218 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室							
事業の実施主体	介護事業者団体等							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには、現在就労している介護職員がその専門性を発揮し、職場定着できる労働環境の整備・改善に取り組む必要。							
	アウトカム指標：第7期介護保険事業支援計画における介護人材需給推計を踏まえた人材の確保 (平成29年度から平成37年度に向け2万5千人の人材を確保)							
事業の内容	○介護事業者団体等が、高齢者や主婦など地域の多様な人材を直接介助以外の補助業務に従事させ、専門職の働き方の工夫など介護事業所内の労働環境の改善を図る取組を補助する。							
アウトプット指標	○ 補助事業者数 (2団体・12事業所)							
アウトカムとアウトプットの関連	直接介助以外の補助業務に地域の多様な人材を活用することにより、介護事業所における労働環境の整備・改善を推進し、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		13,479
			計 (A+B)			(千円)		20,218
		その他 (C)		(千円)		0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.52 (介護分)】 キャリアパス支援研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 60,509千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室							
事業の実施主体	介護事業所等							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の資質を向上するためには、多様なニーズに応じた研修を開催することが必要。							
	アウトカム指標：介護職員の離職率の改善							
事業の内容	○ 就業中の介護従事者等のキャリア形成を促進するとともに資質向上を図るため、各種研修に係る費用を補助する。 ・介護サービス従事者の資格取得や知識技術力のレベルアップのための研修 ・チームリーダー・初任者等の指導的立場としての視点や技術等を習得するための研修 ・その他人材の定着支援に資する研修							
アウトプット指標	○ 研修会の実施（450回×40人＝18,000人）							
アウトカムとアウトプットの関連	多様なニーズに応じた研修の実施により、研修参加者の資質向上を推進し、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		40,339
			計(A+B)			(千円)		20,170
		その他(C)		(千円)		60,509	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
				0			0	
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)								
事業名	【No. 5 3 (介護分)】 介護職員等のたん吸引等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,631 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、釧路、根室								
事業の実施主体	北海道 (一部委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	○ 高齢者等が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、生活支援サービス等が切れ目なく提供される体制を整えるためには、介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等によるたんの吸引等の実施が必要。								
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者証交付数 450人								
事業の内容	○ 特別養護老人ホームや在宅等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことのできる介護職員等を養成するための研修等を一部委託して実施する。								
アウトプット指標	○ 実習指導者事前講習 20人/所×4か所= 80人 ○ 都道府県研修・実習 75人/所×6か所= 450人 ○ フォローアップ研修 45人/所×2か所= 90人								
アウトカムとアウトプットの関連	○ 介護職員等のたん吸引等研修事業を実施することにより、認定特定行為業務従事者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		30,631			551		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			19,870
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
30,631		(千円)	19,870						
その他 (C)		(千円)	0			(千円)			
						19,870			
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (その1)							
事業名	【No.54 (介護分)】 介護関係職員医療連携支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,559 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室							
事業の実施主体	北海道、介護保険事業所							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、介護関係職員が医療に関する知識を深め、事業所全体のケアの資質向上を図ることが必要。							
	アウトカム指標：介護職員の離職率の改善 (医療に関する知識を習得した介護関係職員の増加)							
事業の内容	介護保険事業所が、医療的知識を持ち、介護ケアの質の向上を目指すために、自主的にテーマを決めて取り組む研修事業に対して一部補助する。							
アウトプット指標	研修参加事業所数 25 事業所							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護関係職員に対する資質向上を図るための研修を実施することにより、より高い専門的知識の取得への意欲を促進し、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		21,559		2,886		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		11,487
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	0				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (その3)								
事業名	【No. 5 5 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (初任介護支援専門員 OJT 事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,843 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北 空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留 萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室								
事業の実施主体	北海道 (一部委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニー ズ	質の高いケアマネジメントが求められているが、小規模事業所 では人材育成の体制が不十分な現状がある。介護支援専門員が相互 研鑽し、資質向上を図る体制が必要。								
	アウトカム指標：介護職員の離職率の改善 (ケアマネジメントに 関する必要な知識・技能を習得した介護支援専門員の増加)								
事業の内容	小規模の居宅支援事業所等において、OJT の機会が十分では ない介護支援専門員に対し、地域の主任介護支援専門員がサポー ト・同行して、指導・支援を行う研修を一部委託して実施する。								
アウトプット指標	○初回集合研修 10人×5圏域=50人 ○同行型実地指導 10人×5圏域=50人 ○最終日集合研修 10人×5圏域=50人								
アウトカムとアウトプット の関連	質の高いケアマネジメントに必要な知識・技能を習得するた めに計画的に研修を実施し、業務に必要な知識・技能を習得した 介護支援専門員の人材育成及び人材確保を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		4,843			668		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			2,561
			計 (A+ B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	2,561				
備 考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (その3)								
事業名	【No. 5 6 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員フォローアップ研修 事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,258 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北 空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留 萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室								
事業の実施主体	北海道 (一部委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニー ズ	質の高いケアマネジメントが求められているが、小規模事業所 では人材育成の体制が不十分な現状がある。介護支援専門員が相互 研鑽し、資質向上を図る体制が必要。								
	アウトカム指標：介護職員の離職率の改善 (介護支援専門員の人 材育成等の役割を果たすことができる主任介護 支援専門員の増加)								
事業の内容	初任介護支援専門員OJT事業において指導・支援を担う主任介 護支援専門員等に対し、フォローアップを行う研修を一部委託し て実施する。								
アウトプット指標	○集合研修 15人×4圏域=60人								
アウトカムとアウトプット の関連	主任介護支援専門員に対し具体的な指導方法を演習すること により、指導者として質の高い主任介護支援専門員の人材育成及び 人材確保を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,258			241		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			1,264
			計 (A+ B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	1,264				
備 考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.57 (介護分)】 在宅生活の限界点を引き上げる介護サービス普及事業 (運営アドバイザー派遣事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,928 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業の実施主体	北海道 (事業者委託)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本道においては、小規模介護事業者も多く、面積の広さ等から、個々のサービスに特化した研修等の受講の機会が十分に得られていないことから、質の向上につながるよう、サービスの提供の実践等について支援を行う必要がある。 アウトカム指標：介護職員の離職率の改善 (専門的な技術等を習得した職員の増加)					
事業の内容	○ 小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型サービスを先進的に実施している事業者が、開設して間もない事業者や今後、実施を予定している事業者に対し、事業者が希望する期間 (1～3日程度) 運営アドバイザーを派遣し、専門的な技術等について指導する。また、事業者が希望する場合は、受託事業者が運営する事業所において支援を実施する。					
アウトプット指標	○ アドバイザー派遣 延べ36回					
アウトカムとアウトプットの関連	○ 中堅職員等を対象とした専門的な研修を実施することにより小規模多機能型居宅介護事業所等の職員の技術向上が図られるとともに、事業者間の共同による人材育成及び人材確保にもつながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,928	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 7,952	民	(千円) 7,952
			都道府県 (B)	(千円) 3,976		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 11,928		(千円) 7,952
			その他 (C)	(千円) 0		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No.58 (介護分)】 介護事業者協同化促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,199 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北 空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留 萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室							
事業の実施主体	北海道、事業協同組合を設立する事業所							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニー ズ	経営基盤が脆弱で小規模の介護事業所では、従事者の確保や育 成が困難であり、魅力ある職場として評価・選択されるための支 援が必要。							
	アウトカム指標：介護職員の離職率の改善							
事業の内容	介護事業を行う事業協同組合設立の促進・立上支援を行い、協 同化のメリットによる働きやすい職場環境を提供することによ り、介護従事者の人材確保・資質向上を図る。							
アウトプット指標	事業協同組合を設立する事業所（4組合）							
アウトカムとアウトプット の関連	説明会の開催により、事業協同組合の設立を働きかけ、研修の 実施や物品の共同購入等、協同化のメリットを活かした働きやす い職場環境を実現し、介護従事者の人材確保・資質向上を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		7,199			300	
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				4,499
その他(C)		(千円)	0		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	0		
備 考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 59 (介護分)】 介護ロボット普及推進に関する研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 124,680 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室							
事業の実施主体	北海道 (一部委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により介護サービスに対する需要が増大し、介護人材の確保が大きな課題となっている中で、依然として高い水準となっている介護従事者の離職率を低減することが求められる。							
	アウトカム指標：介護職員の離職率の改善							
事業の内容	道内の各管内（道北・道東・道央・道南の4地区）それぞれにおいて、次の事業を実施する。 ① 介護施設等において需要が高い機器について、希望があった事業所へ無償で貸与（機器の有効性が検証できる期間）し、活用方法の理解促進、導入効果の検証を実施する ② 介護施設等を指定公開事業所に位置づけ、導入機器を中心とした介護ロボットの視察・見学の受入れを行い、視察・見学者への講習会を開催する。 ③ 介護従事者や小中高生等を対象に介護ロボットを活用した移動研修会及び講習会を開催する。 ※ ①～③のいずれについても使用者の評価内容を製造元にフィードバックする。							
アウトプット指標	1地区当たり①9事業所、②5機種、③5箇所×200人							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護ロボットの普及促進に関する研修を支援し、活用機会を充実させ、施設等における機器の導入を促進することで、介護従事者が被介護者に提供する介護業務の負担軽減や効率化を図り、離職率の低減に資する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		124,680			955	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		82,165
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
124,680		(千円)	82,165					
その他(C)		(千円)	0					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No.60 (介護分)】 実務者研修等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,263 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室							
事業の実施主体	介護事業者等							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の資質の向上やキャリアパス形成を促進するためには、「実務者研修」等を受講できる職場の体制が必要。							
	アウトカム指標：介護職員の離職率の改善							
事業の内容	○ 介護事業者等が現任職員に「実務者研修」等を受講させるため、代替職員を新たに雇用した場合、その雇用に要する人件費等を助成する。							
アウトプット指標	○ 補助事業者数（14事業者・計28人）							
アウトカムとアウトプットの関連	「実務者研修」等を受講するための職場の体制を支援することにより、「実務者研修」等の受講者数の増加を推進し、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		6,263		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		4,175
			計(A+B)			(千円)		6,263
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	0			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No. 6 1 (介護分)】 福祉人材センター運営事業費 (潜在的有資格者等再就業促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,003 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室							
事業の実施主体	北海道 (社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには、潜在的有資格者等の掘り起こしが必要。							
	アウトカム指標：紹介就職数							
事業の内容	○ 潜在的有資格者等に対する就労意欲の喚起や再就業を支援するための講習会等を実施する							
アウトプット指標	○ 就職希望者に対する就職支援講習会 2回 × 35人 = 70人 ○ 潜在的有資格者の再就職支援講習会 6回 × 30人 = 180人							
アウトカムとアウトプットの関連	就職支援講習会及び再就職支援講習会を実施することにより、潜在有資格者等の掘り起こしを推進し、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)			669	
			1,003			0		
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業									
事業名	【No.6 2 (介護分)】 離職した介護福祉士等の再就業促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,581 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室									
事業の実施主体	北海道 (社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託)									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の安定的な確保のためには、潜在的有資格者等の掘り起こしが必要。									
	アウトカム指標：届出登録者数 160 人									
事業の内容	○ 福祉人材センターにおいて、介護事業所等への説明会を行うなど届出制度の周知・普及を図るとともに、離職届出者に対する職場体験の開催案内などの情報発信などにより介護福祉士等の再就業の促進を図る。									
アウトプット指標	○ 届出制度周知のための介護事業所等への説明会 札幌会場：70事業所、地方会場：6箇所×15事業所									
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所向けの説明会を開催し、離職届出制度の周知・普及を図り、介護福祉士等が離職時した際の届出の促進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		13,581			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			9,054
			計(A+B)				(千円)			13,581
その他(C)		(千円)	0	(千円)	9,054					
備考										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.63 (介護分)】 認知症対策等総合支援事業 (開設者・管理者・計画作成担当者・介護指導者フォローアップ研修)			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,715千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室								
事業の実施主体	北海道 (一部委託)、札幌市 (補助)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。								
	アウトカム指標：介護職員の離職率の改善 (必要な知識を身につけた介護サービス事業所の管理者等の増加)								
事業の内容	○ 介護サービス事業所の管理者等に対して、必要な知識や技術などを修得するための研修を委託して実施するとともに、札幌市には補助する。								
アウトプット指標	○ 開設者 道：30人/回×3回=90人、 ○ 管理者 道：60人/回×4回=240人、 ○ 計画作成担当者 道：40人/回×4回=160人、 ○ 介護指導者フォローアップ 道：2人、札幌市：2人								
アウトカムとアウトプットの関連	業務を遂行する上で必要となる基礎的な知識・技術と、それを実践する際の考え方等を身につけるための研修を計画的に実施することにより、認知症介護に携わる介護人材の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				3,715			366		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			2,111
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0		2,111				
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				
事業名	【No.64 (介護分)】 認知症対策等総合支援事業 (かかりつけ医・看護職員・サポート医・病院の医療従事者研修、サポート医等フォローアップ研修、初期集中支援チーム員等研修、認知症地域支援推進員ネットワーク会議、認知症にやさしい地域づくり研修)			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,473千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室				
事業の実施主体	北海道 (一部委託)、札幌市 (補助)				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。 アウトカム指標：介護職員の離職率の改善 (適切な認知症診断の知識・技術等を習得したかかりつけ医等の増加)				
事業の内容	○ かかりつけ医、看護職員及び病院勤務の医療従事者が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するとともに、かかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成を一部委託して実施するとともに、札幌市には補助する。 ○ 認知症サポート医のネットワークの形成及び認知症に関する最新かつ実用的な知識を取得するための研修を委託して実施するとともに、札幌市には補助する。 ○ 認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して必要な知識や技術を習得するための研修等を一部委託して実施するとともに、当事者視点に立った行政職員向けの研修を実施する。				
アウトプット指標	○ かかりつけ医 道：100人×1回=100人 札幌市：100人×1回=100人 ○ 看護職員 道：100人×2回=200人 ○ サポート医 道：10人、札幌市：7人 ○ 医療従事者 150人×1回=150人 ○ フォローアップ研修 道：140人×1回=140人 100人×2回=200人 札幌市：100人×1回=100人 ○ 初期集中支援チーム員研修 60人 ○ 認知症地域支援推進員ネットワーク会議 14か所：計179人 1か所：179人 ○ 認知症にやさしい地域づくり研修 50人×3回=150人				
アウトカムとアウトプットの関連	かかりつけ医、看護職員及び病院勤務の医療従事者が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修等を計画的に実施することにより、認知症を理解し適切な対応ができる人材の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,473	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 3,519
		基金	国 (A)	(千円) 8,315	民 (千円) 4,796
			都道府県 (B)	(千円) 4,158	
			計 (A+B)	(千円) 12,473	
			その他 (C)	(千円) 0	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,796
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.65 (介護分)】 歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,985 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業の実施主体	北海道 (委託)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護高齢者は、低栄養に陥りやすいことから、在宅歯科医療により咀嚼・嚥下機能等の口腔機能の維持を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：低栄養傾向 (BMI20.0未満) である高齢者の割合の増加抑制 (㉘：男性 10.8%、女性 14.9%) (国では、「BMI20以下」の高齢者の割合増加抑制を目標項目の1つとして低栄養傾向の高齢者の割合の増加抑制を目指している。)</p>					
事業の内容	居宅や施設等で生活する認知症を有する要介護高齢者やその家族を支援するため、歯科医療従事者に対し認知症ケアの基礎知識及び歯科診療上で配慮すべき事項を習得するための研修会を開催する。					
アウトプット指標	6圏域 (2次医療圏ごとに1圏域) において研修を開催する。 受講者数 6圏域×30人=180人 (㉙：6圏域279人)					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の知識を習得した歯科医師の増加により、要介護高齢者の口腔機能の維持が図られ、低栄養状態の高齢者の増加抑制が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,985	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,990	民	(千円) 1,990
			都道府県 (B)	(千円) 995		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 2,985		(千円) 1,990
			その他 (C)	(千円) 0		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.66 (介護分)】 薬剤師認知症対応力向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,825 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室						
事業の実施主体	北海道 (委託)						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の約4人に1人が認知症又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加することが予想される。 ・日ごろから高齢者と関わる機会の多い薬局・薬剤師が、軽度認知障害患者に早期に気付き、健康相談受付や受診勧奨、関係機関の紹介などを行うことにより、地域包括ケアシステムの推進に大きな役割を果たす。 <p>アウトカム指標：介護職員の離職率の改善（認知症に関する基礎知識を有した薬局・薬剤師の増加）</p>						
事業の内容	○ 薬剤師が認知症患者やその家族を支援するため、認知症の基礎知識や患者の状況に応じた薬学的管理などの対応法について研修を行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 6地域で研修会を開催 ○ 受講者数 260人 (6地域×43人程度) 						
アウトカムとアウトプットの関連	薬剤師が認知症患者やその家族を支援するための基礎知識等を習得することにより、認知症を理解し適切な対応が可能な人材の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,825	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 2,550	民	(千円) 2,550	
			都道府県 (B)	(千円) 1,275		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 2,550
			計 (A+B)	(千円) 3,825			(千円) 2,550
			その他 (C)	(千円) 0			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	【No.67 (介護分)】 地域包括支援センター機能充実事業 (センター職員研修・地域ケア会議活動支援)			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,518千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室				
事業の実施主体	北海道 (一部委託)				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括支援センターが果たす中心的な役割として、分野を超えた地域生活課題への総合相談、関係機関との連絡調整等を行う包括的な支援体制づくり、PDCA サイクルによる事業評価が求められているところ。</p> <p>これらの役割が、介護保険制度の事業評価の対象となるものであることから、機能の充実と地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：機能が充実した地域包括支援センター</p>				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域的な支援として、センター職員の資質の向上を図るため、当該職員を対象とした研修を一部委託して実施する。 ○ 地域ケア会議の運営等への助言指導を行う人材の派遣などを行い、市町村のさらなる地域包括ケアの推進を図る事業を実施する。 ○ 地域包括支援センター職員等に対し、介護予防ケアマネジメントに係る必要な知識の習得及び技能の向上を図り、適切な介護予防提供体制を確保する。 ○ 保健・医療・福祉の連絡調整や多職種連携など、主任介護支援専門員として必要な知識の習得及び技能の向上を図る。 ○ 地域に設置する在宅医療・介護連携の相談窓口運営のため、相談支援に必要な医療と介護の知識及びコーディネーター技術を身につけた支援員を育成する (委託)。 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○センター職員研修 受講者数 50名×14ヶ所=700名 ○介護予防ケアマネジメント従事者研修：4ヶ所×1回=4回 ○主任介護支援専門員資質向上事業：2ヶ所×1回=2回 ○センター意見交換会：14ヶ所×3回=42回 ○在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修： 1ヶ所×1回=1回 ○広域支援員、専門職の派遣：14ヶ所×8回/年=112回 				
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センターの機能強化や地域ケア会議、関係職員の資質向上を図るための支援を行うことで、機能の充実が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,518	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 5,309
		基金	国 (A)	(千円) 9,679	民 (千円) 4,370
			都道府県 (B)	(千円) 4,839	
			計 (A+B)	(千円) 14,518	
		その他 (C)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,370
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.68 (介護分)】 介護予防・生活支援サービス等充実支援事業 (生活支援コーディネーター養成、地域ケア個別会議の充実支援)				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,141千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室							
事業の実施主体	北海道							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険の改正により、高齢者の自立支援と介護予防の堅持が重視され、市町村には介護予防・生活支援サービスと地域ケア個別会議の充実等が求められている。							
	アウトカム指標：多様な生活支援サービス種別							
事業の内容	○市町村が配置する生活支援コーディネーターの養成を行うことにより、市町村が主体となって介護予防・生活支援サービスを充実させることができるよう支援する。 ○市町村が高齢者の自立支援、重症化防止のために自立支援の視点で効果的に地域ケア会議を運営していただけるように支援する。							
アウトプット指標	○コーディネーター研修参加者数：294名 (日常生活圏域) ○コーディネーターフォローアップ研修受講市町村数：179市町村 ○司会者養成研修受講市町村数：179市町村 ○市町村支援実施数：5カ所 ○評価・検証実施数：2ヶ所							
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーターの養成に係る研修や、効果的な地域ケア会議を行うための市町村支援を実施することで、ニーズが明らかになり、多様なサービスの開発につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		7,141			4,761	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		0
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
			0				0	
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業									
事業名	【No.69 (介護分)】 食・口腔機能改善専門職等養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,073千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室									
事業の実施主体	北海道 (一部委託)									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の自立支援及び介護予防のためには、地域ケア個別会議を活用し、対象者の生活行為の課題の解決等、状態の改善に導いて自立を促すことが重要。 このような地域ケア個別会議を開催するためには、運動・口腔・栄養等に関する専門的助言を得ることが必要。									
	アウトカム指標：歯科衛生士が参画する地域ケア会議を開催する市町村数の増加									
事業の内容	歯科衛生士等に対し、地域ケア会議等において高齢者の栄養の改善及び口腔機能の向上に係る具体的な専門的助言をするための研修を実施し、多職種協働で自立支援と重度化防止に取り組むことのできる専門職を養成する。									
アウトプット指標	3地域で研修会を開催 受講者数 150人 (3地域×50人)									
アウトカムとアウトプットの関連	地域ケア会議等において適切な助言のできる歯科衛生士等が各地域で増加することは、市町村が多職種協働による地域ケア会議を開催するための下支えとなる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		2,073			318			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				691			1,064
			計(A+B)				2,073			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		0	1,064							
備考										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.70 (介護分)】 看護職員出向応援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,085 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室							
事業の実施主体	北海道 (委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療需要の増加に伴う訪問看護人材の確保の必要性、医療機関の退院支援力の強化に対応する人材育成を図るため、看護職員確保と人材育成を総合的にコーディネートするシステムを構築する必要がある。							
	アウトカム指標：訪問看護ステーションの常勤換算看護師数							
事業の内容	○ 各圏域 (3次医療圏) の実態把握、出向事業協議会の開催 ○ 医療機関の看護師が地域の訪問看護ステーションに出向し、訪問看護に従事							
アウトプット指標	○ 出向事業協議会の開催回数 2回 ○ 各圏域の実態把握 (3次医療圏) 6カ所							
アウトカムとアウトプットの関連	実態把握及び協議会における事業の周知により、実施圏域が増加し、医療機関の退院支援・在宅療養支援力向上及び医療介護の連携強化が図られ、人材交流等から訪問看護人材の確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	2,723
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 7 1 (介護分)】 訪問看護連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,650 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室							
事業の実施主体	北海道							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地方における慢性的な看護師不足により在宅医療の看護の要となる訪問看護師の確保・定着は喫緊の課題となっている。地方の訪問看護は小規模なため、現任教育体制の構築が困難な状況にある。また、医療機関と訪問看護の連携を強化し在宅医療や看護基盤整備を図る必要がある。							
	アウトカム指標：訪問看護ステーションの常勤換算看護師数							
事業の内容	○ 訪問看護人材育成推進協議会を開催し、人材育成体制の推進法策を検討する。 ○ 地域看護連携推進会議を道及び道立保健所で開催し、地域における看護連携推進の課題及び解決策を検討する。							
アウトプット指標	○ 訪問看護人材育成推進協議会を開催 2回 ○ 地域看護連携推進会議開催箇所数 26カ所							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護人材育成推進協議会及び地域看護連携推進会議の開催により、訪問看護の人材育成上の課題や地域の看護連携の課題を検討し、訪問看護の人材育成体制の充実や各地域特性に応じた看護連携の充実を図ることにより人材確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		3,650			2,433	
		基金	国(A)				(千円)	0
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
3,650				うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)	0	0				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.72 (介護分)】 看護職員等研修事業 (看護管理研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,629 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室								
事業の実施主体	北海道 (委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護技術の高度専門化がすすみ、在宅医療が推進される中、看護職員が社会情勢の変化に対応し、役割発揮できるための看護管理機能、また社会情勢や医療環境の変化に応じた各地域における看護管理に係る資質向上への取組の継続が必要とされている。								
	アウトカム指標：研修を実施した圏域数								
事業の内容	○ 介護施設や訪問看護ステーション等の看護管理者等を対象に在宅療養支援にかかるケアマネジメント力向上のための研修 ○ 研修企画検討会議を実施								
アウトプット指標	○ 企画検討会議実施回数 3回 ○ 地域別研修会開催箇所数 看護協会地区支部 22カ所×1回 22回 ○ 課題別研修会開催数 全道域を対象 5回								
アウトカムとアウトプットの関連	企画検討会議において、地域課題に応じた研修を実施することにより、地域包括ケアシステム構築と在宅医療の推進に向けた看護管理者の指導力の強化を図る機会を全圏域に保証する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	0	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			5,753
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
			0			5,753			
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No. 7 3 (介護分)】 権利擁護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 63,865 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室							
事業の実施主体	北海道 (委託)、市町村 (補助)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。 アウトカム指標：認知症高齢者等の権利擁護を図ることを目的とした、市民後見人の増加。							
事業の内容	○ 介護サービスの利用援助等の支援を行う「生活支援員」及び 身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修の実施や、 権利擁護活動を安定的かつ適正に実施するための支援体制の 構築などに係る市町村の取組みに補助するとともに、フォロー アップ研修の効果的な実施方法の普及及び好事例の共有をする 市町村職員向けの研修を開催する。							
アウトプット指標	○ 権利擁護人材養成事業 (市町村事業) 300人 ○ 権利擁護人材養成市町村セミナー (道事業) 4会場×40人=160人							
アウトカムとアウトプットの 関連	身上監護等の支援を行う市民後見人等の養成研修を実施することにより、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		63,865			42,577	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	0			
			0					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業							
事業名	【No. 7 4 (介護分)】 地域リハビリテーション指導者育成等事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,416 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室							
事業の実施主体	北海道 (一部委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	新たに要介護状態等になる高齢者を減らすため、地域における介護予防の取組を強化する必要がある。							
	アウトカム指標：要介護認定率の減少							
事業の内容	次の事業について、委託して実施する。 ・リハビリテーション専門職の支援を受けて住民主体の体操教室の立ち上げ運営することができるよう、アドバイザーとなるリハビリテーション専門職等の養成を行うため、研修会を開催する。 ・住民主体の体操教室の立ち上げに向け、対象市町村における地域住民及び市町村職員へ現地支援を委託して実施する。 ・リハビリテーション専門職等が市町村の地域ケア会議や介護予防等事業の指導に関する知識と技術を習得できるよう研修を実施する。							
アウトプット指標	○ アドバイザー合同研修会に参加するリハビリテーション専門職数又は市町村職員数 <u>179人(1市町村1人)</u> ○ 住民主体の体操教室の立ち上げ支援 (5市町村×5回) 30人 (1市町村3地区) × 5市町村 × 5回数 = <u>延べ750人</u> ○ 研修に参加するリハビリテーション専門職数 <u>500人</u> 14か所 × 36人 = 504人							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講したリハビリテーション専門職の地域ケア会議や介護予防事業への参画により、市町村の効果的な介護予防事業が推進され、対象市町村における住民主体の体操教室の立ち上げにより新たに要介護状態となる高齢者の減少が期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		8,147
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	8,147
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)								
事業名	【No.75 (介護分)】 ICT活用促進事業 (展示説明会)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,360千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室								
事業の実施主体	北海道 (一部委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	将来の介護サービス需要の増加が見込まれる中、必要な介護サービスを支える介護人材を確保するため、ICTの活用等による介護分野の生産性の向上が必要。								
	アウトカム指標：介護職員の離職率の改善								
事業の内容	○ 事務作業の軽減やリアルタイムでの情報入力など業務の効率化を図るため、ICT機器等の導入が進んでいない訪問介護事業所等への普及事業を実施。								
アウトプット指標	○ 展示説明会 14回×30人								
アウトカムとアウトプットの関連	展示説明会を開催し、参加者にICT機器の体験等を通じて、実用性、作業の効率化等を直接、経験・体感できる環境をつくり、ICT機器導入を促進することにより、介護職員の事務作業等の負担軽減が図られ、離職の防止に繋がる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		4,360			222		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)		(千円)
			都道府県(B)			(千円)			2,685
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0		(千円)	2,685			
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No. 7 6 (介護分)】 介護従事者定着支援事業 (労働環境改善支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,687 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室								
事業の実施主体	北海道 (公益財団法人介護労働安定センターに委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには、就業中の介護職員の離職防止及び職場定着に向けた職場環境の改善が必要。								
	アウトカム指標：第7期介護保険事業支援計画における介護人材需給推計を踏まえた人材の確保 (平成29年度から平成37年度に向け2万5千人の人材を確保)								
事業の内容	○ 労務管理や職場環境改善に係る専門員を配置し、介護事業所等への訪問や電話等による相談支援を実施するとともに、管理者等を対象とした雇用管理改善に関するセミナー等を開催する。								
アウトプット指標	○ 労働環境改善等支援専門員の相談対応件数 (200回)								
アウトカムとアウトプットの関連	環境改善等支援専門員の相談対応で、より専門的な支援が必要な事業所に対して、社会保険労務士による職場環境の改善を推進し、介護人材の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				16,687			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			11,125
			計 (A+B)			(千円)			5,562
		16,687		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	0		11,125				
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 77 (介護分)】 外国人介護人材受入研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,523 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室							
事業の実施主体	北海道 (事業者に委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における外国人材受入れの機運が高まる中、制度の理解等が十分に進んでいない介護サービス事業者も見受けられる。 外国人介護人材の適切な受入のためには、各事業者が正しい認識の下で受入の検討を進め、労働環境を整備することが必要。							
	アウトカム指標：各種制度について理解した研修参加者の割合 70%							
事業の内容	○ 外国人介護人材の受入を検討する社会福祉法人等や介護サービス施設・事業所の理解を促進するため、外国人介護人材の受入に係る制度(在留資格「介護」、外国人技能実習制度及びEPA)に関する研修を実施する。							
アウトプット指標	○ 研修会の開催 (4回、250人)							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の開催により、研修参加者である管理者等の外国人介護人材受入に係る理解促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,682
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	1,682
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護ロボット導入支援事業									
事業名	【No. 78 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室									
事業の実施主体	介護施設等									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により介護サービスに対する需要が増大し、介護人材の確保が大きな課題となっている中で、依然として高い水準となっている介護従事者の離職率を低減することが求められる。									
	アウトカム指標：介護職員の離職率の改善									
事業の内容	○ 介護施設等における介護従事者が被介護者に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資する先駆的な取り組みであって、介護施設等の実情に応じて策定する介護ロボット導入計画に基づく介護ロボットの購入費用に対して助成する。									
アウトプット指標	○ 55事業所									
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等における介護ロボットの導入を促進することで、介護従事者が被介護者に提供する介護業務の負担軽減や効率化を図り、離職率の低減に資する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			0	(千円)	6,667	
備考										